

リカードウ『経済学および課税の原理』について
“On the Principles of Political Economy, and Taxation”
by D. Ricardo.

羽 鳥 卓 也
HATORI Takuya

1. 著書名のなかのコンマについて

リカードウの著『経済学および課税の原理』の書名は、彼の生前に刊行された版本では、*On the Principles of Political Economy, and Taxation* と記されている。注意すべき点は、Political Economy と Taxation とをつなぐ and の語の前にコンマが打たれていることである。

私は1971年頃に、当時京都大学の大学院生であった友人の藤本建夫氏（現甲南大学教授）から教えられて、初めてこの事実を知ったのであった。調べてみると、確かに原典の初版だけでなく第二版にも第三版にも、問題の箇所にもコンマがある。ところが、ずっと以前からひろく流布していたゴンナー版にも、エブリマンズ・ライブラリ版にもコンマが見当たらない。そのうえ、驚いたことには、このテキストのクリティカル・エディションが収録されているP.スラッファ編の『リカードウ全集』の第1巻のタイトル・ページに印刷されているこの本の書名のなかでもコンマが脱落しているのである。（以下、本稿でこの『全集』から引用する時には、*Works*と略記して、巻数、頁数を書き添える。）

これらの事実を知った時、私には次のような疑問が生まれた。すなわち、リカードウのこの本の、その時まで刊行された邦訳書ではすべて、書名が『経済学および課税の原理』と訳されてきたが、それは訳者たちがリカードウ生前の刊行書の書名のなかにあるコンマに気付かなかったためではないのか。実際私も、1964年に吉澤芳樹氏との共訳で、この本の翻訳の仕事をした時には、書名のなかにもコンマがあることに全然気付いていなかった。（この訳書は、河出書房新社から出版された。）

しかし、and の前にコンマがあるとなると、and の後の Taxation は、コンマの前にある Principles にはかかっていないのではないだろうか。それなら、書名は『経済学原理および課税』と訳すべきではないだろうか。しかも、この書物の内容を検討すると、リカードウ自身が経済学の原理論の研究と課税論の研究とを別個の次元として取扱い、課税論を経済学原理の応用の領域とみなしているように思われる。それなら、書名は『経済学原理および課税』のほうがいっそう適切なのではないだろうか。私は1819年11月12日づけのリカードウのトラワー（H. Trower）あての手紙のなかの次のような文面を念頭に思い浮かべながら、以上のように考えた。

「マルサス（T. R. Malthus）の著作〔1820年に刊行されたマルサスの『経済学原理』のこと……引用者〕は、いま現に印刷中だと思いますが、私は彼が課税の問題に論及しなかったことを知って、残念に思っています。単純な経済学の原理がいったん理解されると、それは政府を正しい課税の方策に導くからこそ、はじめて有益なのです。われわれは直ちに、農業や商業や製造業が政府の側の干渉なしに放任される時に、それらは最も繁栄するという知識に到達します。しかし、国家がその機能を果たすための経費をまかなう貨幣を必要とするということから、国家

には租税を徴収する義務が課されるのです。こうして干渉が絶対に欠かせないものとなります。そこで、この点でこそ、この学問の最も完全な知識が必要になります。ですから、私はマルサスが問題のこの部分について彼の考えを示してくれなかったことを残念に思わないではおれません。」(Works, VIII, pp.132-3.)

ここから読み取れるように、リカードは「経済学の原理」を、資本主義的商品経済の仕組みそれ自体を説明するための純粋理論として構築しようと考えている。したがって、彼がこの「原理」の解明に携わっている時には、経済活動の主体(資本家を始め労働者も地主も)は自由競争の状態にあって、国家のいかなる干渉も受けないものと想定されている。そして、彼の意見によると、社会がこういう自由競争の状態にある時、資源の最適配分が初めて達成されて、「最大の繁栄」への進路が約束されるというのであり、以上の事柄を論証することが「経済学の原理」の課題にはかならないというのである。

しかし、彼は課税論については、次のように考えたようである。課税論では、歴史的・制度的に所与の国家が経済社会にとっての与件とされている。そして、国家はその固有の機能を果たすための費用を、租税の徴収によって賄わなければならない存在である。それゆえ、課税論の考察対象となる経済社会は、国家の側からの干渉を避けることができない。ここでは、干渉が必要悪となる。こうして国家の制度的枠組みのなかに組み込まれた経済社会は、租税の賦課・徴収があるというだけで、自由競争を支える基礎条件を剥奪されて、「最大の繁栄」への進路を閉ざされることになる。そこで、彼は課税という干渉が経済社会の運動にいかなる影響を及ぼすかという点を、彼自身がすでに獲得した「経済学の原理」についての「完全な知識」の適用によって説明する。そして、その作業を通じて、課税という干渉が「最大の繁栄」を損なうマイナスの効果を最小限に縮小するための「正しい課税の方策」を指示しようとする。

トラワーアて手紙の文面から明らかなように、リカードは「経済学の原理」と課税論とが、別個の論理次元にある考察対象であるということを認識していたように思われる。彼は課税論を、「経済学の原理」の応用の領域と位置付けたうえで、この課税論が、純粋理論としての「原理」を政策論ないし政策批判へと媒介する不可欠の環であると考えていたようである。

1980年代の初め頃には、私は以上に記述したような事柄を考えて、リカードの著書名を『経済学原理および課税』と訳出すべきではないかと考えるようになっていて、1982年に上梓した拙著『リカード研究』のなかでは、彼の著書名を『経済学原理および課税』と記した(同上書, p.7.)。そのうえ、私は1984年に書いた短文のエッセーのなかで、彼の著書名のなかにコンマがあることに言及して、次のような証拠物件を書き残してしまった。「原典の書名をみると、どの版にも *On the Principles of Political Economy, and Taxation* と記されている。ところが、今日流布している版本のなかには、……コンマの脱落しているものがある。そして、邦訳書をみると、どれも『経済学および課税の原理』と訳出している。しかし、本書は課税論を経済学原理の応用の領域として取り扱っているのだから、『経済学原理および課税について』と訳すべきではないだろうか。」(拙稿「リカード『経済学原理』について」『関東学院大学通信』NO.16, 1984年9月)

1980年代前半の、以上のような私の発言は、幸か不幸か、読者の眼にとまらなかったのか、なんの反響もなかった。しかし、その後間もなく私は意見を変更した。理由は、1820年の春から秋へかけての期間にリカードが執筆した草稿「マルサス『経済学原理』評注」のなかに次のような文章のあることに気付いたことにあった。

「……[一国における最後に耕作に動員された土地では]地主に対して少しも地代を与えないような、ある追加生産物があるといってよいだろう。この[地代に関する]学説は、課税の原理 principles of taxation の検討において最も重要であり、また経済学のあらゆる部門にとってもやはり重要である。」(Works, II, p.167.)

さきほど指摘したことだが、確かにリカードは課税論を「経済学の原理」の応用の領域とみている。そして、ふつうわれわれは今日、理論経済学の研究によって「原理」の発見に努めるけれども、応用経済学の領域には「原理」のようなものがひそんでいるとは考えていない。そこから、われわれは「課税の原理」のようなものはあるはずがない、と考えがちである。ところが、草稿「マルサス評注」によると、リカード自身は租税の賦課・徴収が市場経済にいかなる影響を及ぼすかという点を、「経済学の原理」を適用して説明するという作業を通じて、「課税の原理」を掴み取ることができるはずだと考えていたのである。「課税の原理」は、むしろ「経済学の原理」とは異なる論理次元に位置づけられなければならないが、リカードはこの「課税の原理」にもとづいて、「正しい課税の方策」を指示することができると考えていたのである。

そうだとすると、リカードはその著書名のなかで、Political Economy と Taxation とをつなぐ and の語の前にコンマを打っていたけれども、彼の場合には、Principles の語には、コンマの前にある Political Economy だけでなく、and の後にある Taxation もかかっている、と考えるべきだろう。つまり、彼はこの書物によって、「経済学の原理」と「課税の原理」との説明を企てたのであって、そのためこのような書名を記した、ということであろう。そうだとすると、彼の著書名は、既訳書と同じく、『経済学および課税の原理』ないし『経済学と課税と
の原理』と訳出するのが妥当であろう。

ところで、リカードの著作の、吉澤氏と私との旧共訳書は、1987年に全面的に改訳されて岩波文庫版として出版されたが、以上のような経緯から、書名は『経済学および課税の原理』と訳出された。そして、私はこの新訳書に設けられた「解題」のなかで、書名のなかの and の前にコンマがあるのに、書名を上のように訳出した理由をごく簡単に説明した。この「解題」にはいくらかの反響があって、訳者に寄せられた私信のなかには、この本の書名のなかにコンマがあることを初めて知ったと記されたものがいくつかあった。だが、最大の反響は、岩波書店発行の雑誌『図書』の1987年12月号に森嶋通夫氏の「リカード『経済学と課税』」と題するエッセーが掲載されたことであった。

2. 森嶋通夫氏の所見について

森嶋氏は邦訳書の書名の訳出に異議を唱えて、次のような趣旨の議論を展開されたのであった。(同上誌, pp.8-13.)

—リカードの著書名のなかの、Political Economy と Taxation とをつなぐ and の語の前にコンマがある以上は、句点法からいって、and の語の後にある Taxation がコンマの前の Principles にかかることは絶対にならないのだから、この書名は『経済学(原理)および課税』と訳すべきではなかっただろうか。しかも、今回の邦訳書の場合、訳者のひとりである羽鳥が、リカードのこの著作のなかには「課税の原理」という言葉は見出だされない、と言っているのだから、「課税」の語が「原理」にかかることは、まずないだろう。

しかし、念のため、ヒックスを始めとする3人のイギリス人学者に意見を聞いたところ、彼

らはすべて、当初はリカードの著書が経済学の原理と課税の原理とに関する本だと答えたが、森嶋氏が書名のなかの and の語の前にコンマがあることに注意を促すと、彼らは一様に驚きの声をあげた後、そこにコンマがあるのなら、現代英語の句点法では、Political Economy と Taxation とが併記されたことになるから、Taxation が Principles にかかることはない、と答えた。ただし、ヒックスともうひとりのイギリス人は、慎重を期するためには、上の結論を下す前に、リカードの時代の句点法が現代英語と同じであったかどうかについては、調べてみる必要があるだろう、という趣旨の留保を付けた、というのである。――

以上のような趣旨の議論を示した後、森嶋氏は結びの言葉を次のように記された。「いまだに私はリカード時代の句点法の専門家に当たっていないけれども、リカードの著書名は『経済学と課税』ないし『経済学原理と課税』と訳すべきであると考え。」と。氏はさらに付け加えて、マルクスが『剰余価値学説史』のなかで、リカードの著書の内容に言及して、「その著書全体は……32の章から成り立っている。そのうち14の章は、租税 taxes を論じており、したがって理論的な諸原理の適用 application を含むにすぎない」と述べていたことを引き合いに出して、「彼〔マルクス〕は時代的にリカードに近く、ほぼ同時代者とすら見ることができるから、『原理』を句点をも含めてリカード流に読んだであろう……。課税の部分は――当然のことだが――経済学〔原理〕の application であったのだ。」と指摘されたのである。

3. リカードと句点法

私は森嶋氏が氏のエッセーのなかで、リカードの草稿「マルサス評注」には「課税の原理」という言葉が記されていたという私の指摘に対してなんのコメントも記されなかったことをいくらか訝しく思ったけれども、「句点法は時代によって変わることがある」という趣旨のイギリス人学者の留保意見を紹介されたことに啓発されるところが少なくなかった。リカードの生きた時代の句点法を調べるというような仕事は私にできるはずもないが、それでもリカードの著作のなかの、コンマの使い方を調べて、その特徴を掴むことぐらいはできるかもしれない。なぜなら、これまで彼の文章を読んできて、現代英語の文章に比べて、コンマの打ち方が頻繁すぎるような印象が与えられていたからである。少しばかり調べてみた。結果を報告しよう。

二つの名詞をつなぐ and の語の前にコンマが打たれている文例を調べてみると、リカードの文章の文脈から判断して、and の後に書かれた語が、現代英語と同じように、コンマの前にある語にはかからない事例を見付けることができたが、同時に私は、現代英語とはちがって、and の後に書かれた語がコンマの前にある語にかかっている事例にも遭遇したのである。

最初に、現代英語の句点法と同じコンマの打ち方がされていて、and の後の語がコンマの前の語にはかからない事例を三つあげよう。

- 1) the comparative skill of the labourer, and intensity of the labour performed (*Works*, I, p.20.) 前後の文脈から判断すると、訳文は次のようになる。「労働者の相対的熟練と遂行される労働の強度」
- 2) the same proportion of fixed and circulating capital, and fixed capital of the same durability (*Works*, I, p.29.) 訳文は「同じ割合の固定・流動資本と同じ耐久力をもつ固定資本」となる。
- 3) the difference between the capital most productive, and the capital least productive

(*Works*, I, p.83.) 訳文は「生産性の最高の資本と最低の資本との差額」となる。

以上の事例のなかのコンマは、現代英語の句点法と同じだが、次に掲げる三つの事例は、文脈から判断すると、いずれも and の後の語がコンマの前の語にかかっている。

- 4) the natural course of rent, profit, and wages (*Works*, I, p.5.) and の後にある wages は、and の前にコンマがあるのに、冒頭の natural course にかかっている。「地代、利潤および賃金の自然の成り行き」と訳すほかない。
- 5) the effects of the accumulation of capital, and the appropriation of land, on the relative value (*Works*, I, p.23 editor's footnote) この事例でも、and の後にある appropriation of land がコンマの前にある effects にかかっていると考えるほかないから、訳文は「資本の蓄積と土地の専有とが相対価値に及ぼす影響」となる。
- 6) with the assistance of the pressure of the atmosphere, and the elasticity of steam (*Works*, I, p.69.) この事例でも、and の後の elasticity of steam がコンマの前の assistance にかかっている。訳文は「気圧と蒸気の弾性と共に助けられて」となる。

煩雑を避けるために、例示はごく少数にとどめなければならなかったが、それでもリカードウのコンマの打ち方が現代英語と全く同じというわけではないことだけは、明らかになっただろう。すなわち、彼は現代英語の句点法と同じコンマの打ち方をしている場合もあるが、それとは全然違う打ち方をしている場合もある。こうしてみると、彼の著書名のなかの and の語の前にコンマがあるからといって、それだけで、and の後の Taxation がコンマの前にある Principles には絶対にかからない、とは断定できないように思われる。そうになると、書名の訳出にあたっては、原著者の諸著作や草稿その他から、原著者の意向を推測して適訳を探すほかないのではなかろうか。

すでに指摘したように、リカードウ自身が草稿「マルサス評注」のなかで、「課税の原理」について語っていたが、1816年11月17日づけの彼のジェイムズ・ミルあての手紙のなかに記された「私の原理」という言葉も、前後の文脈からみて、「課税の原理」を意味しているとみてよいのではないだろうか。彼は次のように記していた。「課税の問題に関しては、あなたは私がこの度、これまで採用してきた見解のいくつかを変更した——私は誤りを訂正したと思うのですが——ことをお認めになるでしょう。私の原理 my principles が一般的に正しいことをあなたに得心していただけるだろうと思っています。私は、租税の効果に関して、意見の相違が起りえないものについては、ほとんど詳述しませんでした」(*Works*, VII, p.88.) と。

1816年11月頃というのは、リカードウがちょうど彼の著書の課税論の諸章を脱稿した時期であったようである。

4. リカードウの著書と同時代人の反響

リカードウの著書の出版後、これが同時代人の間でどのような反響を引き起こしたかを、二三の事例について記してみよう。

リカードウの著書が出版された1817年には、ジェイムズ・ミルの大著『イギリス領インド史』も刊行されたが、ミルはその第2編のなかに設けた脚注の一つで、読者にリカードウの著書の課税論に関する諸章の参照を求めながら、次のように記した。「デイヴィッド・リカードウ氏の著書 “*On the Principles of Political Economy and Taxation*” のなかで、氏が提示した課税の原理 Principles of Taxation に関する論説を参照されたい。これは、これまでに公表された

論説のなかできわだって深遠である。」(J. Mill, *History of British India*, 1817, Vol. I, p.196 footnote.)

ミルのこの短い文章には、見逃すことのできない点が二つある。一つは、ここに引用されたリカードウの著書名の、andの語の前にあったコンマが欠落していることであり、もう一つはリカードウの課税を論ずる諸章が「課税の原理に関する論説」と呼ばれていることである。これで見ると、ミルはリカードウの著書名を『経済学と課税との原理』と読んでいたようであり、課税論に関する諸章を「課税の原理」の究明を企てた論説とみなしていたようである。

リカードウの著書が出版されてからほぼ一年後に、『エディンバラ・レビュー』の1818年6月号に、*Principles of Political Economy and Taxation*, by D. Ricardo という表題のかなり長文の書評論文——ただし無署名の——が掲載された (cf. *The Edinburgh Review*, June 1818, pp.59-87.)。

この無署名の評者も、リカードウの著書名のなかのandの前にあったコンマを書き落としていた。だが、この書評は、まず初めに「経済学の原理」に関するリカードウの論述を紹介し、その論述内容に対して絶大の賛辞を述べた後、彼の課税論の諸章に対して次のような論評を加えたのである。

「リカードウ氏の著作のなかの課税の理論Theory of Taxationが論述されている部分は、われわれがいままで説明しようと努めてきた〔経済学の〕原理にもとづくものである。そこで、課税の理論の全範囲と意義とを読者に知らせるためには、わずかな評言を費やすだけで十分であろう。ノスミス博士はその著作のなかの課税の原理Principles of Taxationを論ずる諸章では、その他のほとんどの箇所でも、いっそう不正確でもあり不十分でもある、ということがドッグルド・ステュアート氏によって指摘されているが、この指摘は全く正しいようである。だが、事実上、『国富論』の大部分の箇所に浸透している〔経済学の〕原理にもとづくのでは、堅固な課税の理論sound theory of taxationは樹立されえなかったということなのである。」(*The Edinburgh Review*, June 1818, pp.83-4.)

これで見ると、この書評の筆者は、リカードウの課税論を経済学の原理の適用ないし応用の領域とみなしたけれども、しかし同時に、それを「課税の理論」を樹立するための営みとみなしている。そして、この書評では、「課税の理論」は「課税の原理」と同じ意味の言葉として用いられているようである。したがって、この書評でも、リカードウの本は「経済学の原理」を究明したうえで、その「原理」にもとづいて「課税の原理」の解明を企てた書物とみなされたのである。

それなら、この無署名の批評者はいったい誰なのだろうか。この書評を読んだマルサスは1818年8月16日づけのリカードウあての手紙のなかに、「いずれにしても、この書評がご高著を普及させ、学兄の名声をひろめるのに大いに貢献することは間違いないでしょう。この書評の筆者が誰であるのかを知りたいと思います。私はミルかブキャナンと推測しますが、後者よりもむしろ前者のほうがいっそうそうであるように推測します。」(*Works*, VII, pp.278-9.)

リカードウは同年8月20日づけの返信で、マルサスに次のように答えた。「私はあの書評論文を読むと、直ぐにその筆者はマカロク氏であると推測しました。その理由は、拙著の出版以来、氏は私がすべての読者に印象づけたいと思っていた見解を心から支持しているように思われるからです。」(*Works*, VII, p.282.)

以上の資料の示すところでは、ジェイムズ・ミルおよびJ. R. マカロクは、ともにリカード

ウの著作を「経済学の原理」と「課税の原理」との究明を企てた書物とみなしたようだが、彼らはともにリカードウ学説の心からの信奉者であったようだから、以上のような彼らの受け止め方は、おそらくリカードウ自身の意向に反するものではなかっただろう。だが、このような受け止め方でリカードウの著作内容を読んだ人々は、この本の書名のなかの and の語の前にコンマがあったことを忘れがちになるのかもしれない。ミルもマカロクもこの本の書名を記した時、and の前にあったコンマを書き落とした。そして、マルサスは1820年に上梓した彼の『経済学原理』の「序説」のなかで、リカードウの著作に言及したが、その時、彼もまたその書名の and の前にあったコンマを書き落としたのであった (cf. Malthus, *The Principles of Political Economy*, 1820, p.23.)。

(追記) 本稿は、1988年の頃の森嶋通夫氏や中村廣治氏との私信の交換を通じての討論を基礎に置いて執筆されたものだが、私にとって両氏のご意見はいずれも有益であって、教えていただくところが少なくなかった。

(岡山大学名誉教授)